

令和2年3月24日
子ども家庭局青少年課

報道関係者 各位

**令和4年度以降の「北九州市成人式」の対象年齢は
引き続き20歳を対象といたします**

民法改正により、令和4年(2022年)4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳～20歳の三世代が同時に「成人」を迎えることとなります。そのため、北九州市では、令和4年度以降の「北九州市成人式」の対象年齢について、検討を行って参りました。

令和4年度以降の対象年齢について、青少年育成関係団体や令和4年度に成人を迎える若者等を対象にした聞き取り調査では、「20歳となる年」と回答した方が8割を超える結果となりました。

また、20歳を対象とした場合、進学や就職で一旦地元を離れた若者が帰省して参加することで、市民意識や郷土愛の醸成につながることを期待できます。

以上のことなどから、令和4年度以降の「北九州市成人式」についても、**これまでどおり20歳での式典を開催すること**といたします。 ※但し、式典名称等は今後検討します。

○聞き取り調査の結果

青少年育成団体23団体、令和2年成人式実行委員19人、令和4年度に成人を迎える若者146人の、計188人(団体)に聞き取り調査を実施。

- (1) 対象年齢 : 「20歳となる年」が86.7%
- (2) 選んだ理由 : 「18歳では進学や就職の時期と重なるから」が45.4%
「これまで20歳を対象としてきたから」が34.6%
「民法の成年年齢と成人を祝う式の対象年齢は必ずしも一致させる必要はないから」が13.8%

問い合わせ先
子ども家庭局青少年課
電話582-2392
担当：北崎、村上